

令和6年8月30日京都市文化市民局

(担当:消費生活総合センター)

TEL: 075-366-2250

令和6年度 合同行政相談所の開設について

この度、京都市と京都行政監視行政相談センターでは、国の行政に対する苦情・困りごとや、境界を定めたい、国民年金保険料の免除等について、様々な苦情や意見・要望等の相談をワンストップで受け付け、その迅速な解決を図るために合同行政相談所を開設します。

相続・登記・税金や年金などの専門家に相談できます。年に一度の開設ですので、この機会に御相談ください。

- 1 日 時 令和6年10月4日(金)午前10時30分~午後4時 (受付終了時刻は午後3時30分)
 - ※ 相談者が多数の場合は早めに相談を終了する場合があります。
 - ※ 当日先着受付です。
- 2 会場 ゼスト御池 河原町広場 (地下鉄「京都市役所前」駅横地下街)
- 3 参加機関 京都市、行政相談委員、京都府社会保険労務士会、京都土地家屋調査士会、 右京調停協会、近畿総合通信局、京都労働局、中京年金事務所、 京都府警察本部 ほか
- 4 相談時間 原則 2 0 分
- 5 費 用 無料
- 6 問合せ先 総務省京都行政監視行政相談センター 電話番号:075-802-1100